

紫波町子ども・子育て会議 審議概要

令和元年12月23日（月）開催の令和元年度第2回紫波町子ども・子育て会議において、紫波町子ども・子育て支援事業計画（素案）に関し出席委員よりいただいた意見等については以下のとおりです。

概 要
◎協議事項 （1）第二期紫波町子ども・子育て支援事業計画（素案）について <質疑> 【委員】今後の3歳児以上の受皿はどう考えているのか。資料に記載の令和5年度の認定こども園の整備に関して具体的な計画について説明をいただきたい。 （事務局）3歳以上のニーズが増えるのではという委員のお話はその通りだと思う。現在は3歳以上の子どもの人口より定員が多い状況とはなっているが、施設の希望等もあり必ずしもニーズを満たしているわけではない。この先も宅地開発などで社会増が見込まれるので、ニーズもますます増えていくと思われる。 当面は3歳未満児の整備を優先して行っているが、3歳以上児については今回東部保育所の開所により45人の定員増となる。そのことにより、現在東部から中央部に入っている児童が、地元に戻ればと考えている。 今後、社会増が多くあった際に、4、5歳児が増えることが考えられることから、令和5年度以降については、具体的な構想まではいっていないが認定こども園を開設できないかと考えている。それまでの間、東部保育所を暫定で開所するが、あくまでも暫定的で、0～2歳の受皿も確保するために認定こども園を東部に整備することについて、学校再編で空いた校舎の活用も検討しながらして進めていければと考えている。 【委員】彦部児童館を保育所に移行して開所するわけだが、これまで児童館を利用してきた子どもが、保育の要件に該当しなくなる場合もあると思われる。どのような取扱いになるのか。 （事務局）東部保育所の開所については暫定というかたちで進めている。その際に、「東部地区における保育環境整備事業に伴うやむを得ない事情」として、保育の必要性の認定要件とし対応する。 【委員】東部地域の暫定ということが、細かいことは決まってないと思うが大まかなスケジュールについては決まっているのか。 （事務局）令和4年度に学校再編が行われることから、令和5年度以降に空いた施設の活用も検討しながらと考えている。 【委員】パブリックコメントの際に、この会議でどんなことが質疑されたのかを、示していただきたい。 （会長）意見として事務局によろしく願いたい。 【会長】東部保育所の開所に関して現時点で何か動きがあるか。 （事務局）議会12月会議において、給食配送用車両の購入費、室内の壁の塗替えなどの修繕費につい

て予算措置をしている。また、現時点で15名の入所申込を頂いている。彦部地区以外のところからも入所の申込を頂いている。

【委員】今度新たにできる小規模保育事業所の場所がどこかを記載いただけるとわかりやすいのではないかと。また、赤沢、長岡児童館の利用者で、移られる方もいると聞いているが、その場合に何人であれば開所するのか、閉所とするのか。

(事務局) 赤沢児童館の利用者はそのまま、長岡児童館の利用者は全員東部保育所へ入所申込された。町としては何人になれば閉所という線引きはしなかったもので、子どもたちのこと、利用料のことなどを総合的に考え、みなさんと相談して選択したと聞いている。子育て支援の施設としては1、2人で良いのかというのは大事なポイントになる。施設の場所の記載については、資料編という形で一覧か地図になるか掲載を検討していきたい。

【会長】長岡の方で、盛岡方面で仕事をしている方が、わざわざ彦部まで子どもを預けるために行くのはどうか。

(事務局) 長岡の方で、矢巾や盛岡の保育施設を使っている方もいる。

【委員】29ページの注2の文書の内容がよくわからない。説明をいただきたい。

(事務局) ニーズ調査の際に、保育を希望する者のうち幼稚園利用を強く希望する者について、「学校教育の利用希望が強い」と表記したものだが、表記方法について検討したい。

【委員】「地域で支援する子育て・子育て」のところに「みすず広場」の記載があるが、活動内容からすると「子どもが適切な養育を受けられる環境の整備」のところでも良いのかなと思う。検討いただきたい。

(事務局) 様々な活動が、子育て支援、相談活動などはっきり分けられない団体はあると思うが、検討したい。

【委員】こどもセンターの利用者は現状ではどのくらいあるのか。幼児ことばの教室の実施内容が保護者の方々に分かってもらえれば良いと思う。

(事務局) 昨年度の利用状況は通室者23名、火・木曜日、後期からは金曜日を入れて157回の開催、保育所・認定こども園にもこちらから出向いて教室の内容を伝えるようにしている。そこから相談につながるケースも出始めている。

【委員】適応支援教室の状況等についてはどうなっているのか。

(事務局) 子どもの育ち相談室は、発達の特徴があるお子さんが対象となる。相談事業所（紫波さぷり、しんせい）の職員が相談対応している。昨年度は9件の相談があった。性格行動、ペアレントトレーニング、就学、医療機関の受診についての相談があった。またペアレントトレーニングの講座を開催している。適応支援教室「はばたき」については、昨年3月末で小学生3人、中学生6人となっている。

以上